男性育児休業取得促進に向けた取組内容

ナナナボケホ	
両立支援企業	【企業・事業所等の写真】
登録番号	718-4
(フリカ゛ナ)	シャカイフクシホウジンカツギカイ
企業名	社会福祉法人かつぎ会
) 所在地	〒731-0231
	広島市安佐北区亀山9丁目10番25号
小士老名	
代表者名 	理事長織井智靖
ホームへ゜ーシ゛	
アト゛レス	http://katsugikai.jp/
	【きっかけは職員の相談から】
	2022 年 10 月「産後パパ育休制度」創設以前に、職員から「第1子の時は子育てを妻に
	任せきりだったので、第2子ができた時は手伝いたい」という相談があったことを覚え
男性育児	ていたため、制度創設後、速やかに理事長が職員へ制度を周知し取得を促しました。
休業等の	
取得促進	【休業期間は職員間の話し合いで】
に向けた	勤務シフトの作成がユニット毎という特性もあったため、休業期間については現場の職員が
取組内容	話し合って、他の職員の負担も考慮しながら決められました。法人主導ではなく、現場での
	協議により期間が決まったこともあり、休業中は職員が協力して欠員をカバーしましたし、
	復帰後の人間関係も良好なものとなりました。(休業期間2ヶ月取得)
	【2024年8月時点の男性育児休業取得実績は2名】
	「男性も遠慮することなく、しっかりと育休を取得して欲しい」という理事長からのメ
	ッセージがあること、休業取得1例目がユニットリーダーだったということも後押しと
	なり、2 例目の男性は躊躇することなく休業申請ができました。
取組の PR	私たちは「施設は家庭、利用者は家族」という法人理念に基づき、利用者様が我が家の
ポイント	ように過ごし、そして、本当の家族になれるよう家庭的な雰囲気を大事にした支援を行
	っていますので、職員の家庭も同じように大切にしていきたいと考えています。